



広報 なんじょう

2026

4

no.244

PR magazine **Nanjo**



ひとが育つ

ひとが活きる

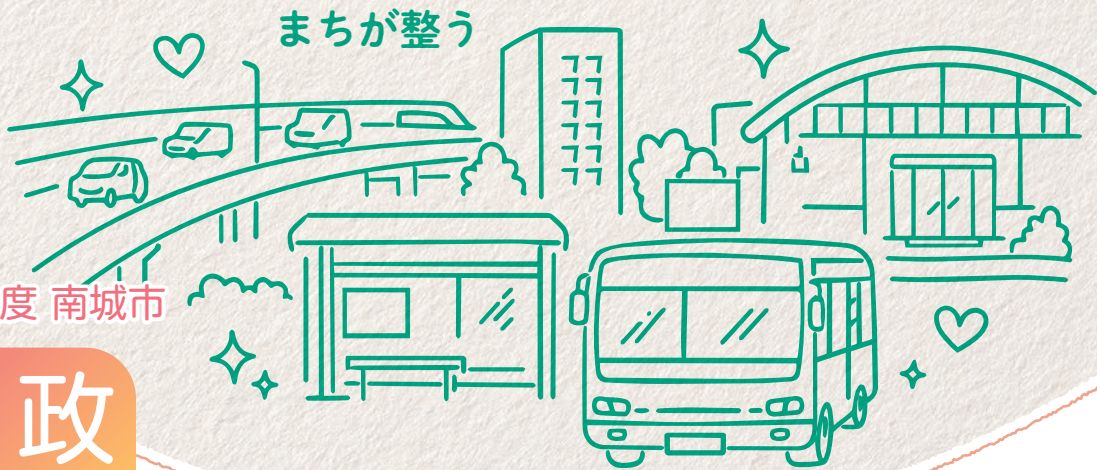


暮らしの質が
高まる

地域が
元気になる



次の20年に向け、 市民の皆さまと新たな時代へ。



まちが整う

令和8年度 南城市

施政 方針

次の20年に向けて、市民の皆さまとともに、南城市はどんなまちを目指すのか。令和8年度の施政方針から、市の取り組みと未来へのビジョンをお届けします。

→ p.2~9

電子ブック (eBook)



QRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると、本誌の関連リンクや電子版(読み上げ・多言語可)にアクセスすることができます。

- This paper is available to read in 10 languages.
- QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

南城市の人口 (2026年2月末現在)

合計	47,405人 (+ 29)
女	23,578人 (+ 19)
男	23,827人 (+ 10)
世帯数	20,690世帯 (+ 12)

※()内は前月比

施政方針

市議会2月定例会において、
大城憲幸市長は「令和8年度 南城市施政方針」を表明しました。

はじめに

令和8年2月定例会の開会にあたり、市政運営にあたって私の所信の一端を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、私はこれまで旧大里村議会議員から南城市議会議員、そして沖縄県議会議員として、南城市を良くしたいという想いから多くのことに取り組んでまいりました。様々な活動をする中で、自ら市政運営の舵取りを担い、より違った形で市の発展を強く推し進めたいと考えるようになり、この度の市長選に挑むことを決意いたしました。選挙においては、地域の隅々まで入りながら多くの市民の声を聞くことで、現在の本市に対する期待感や直面する課題を肌で感じることができました。これまでに聞いた市民の声を決して無駄にすることなく、そして感謝の気持ちを忘れずに市政を運営していく決意でございます。全力で全ての市民の幸せの為に頑張りますので、宜しくお願いいたします。

さて、本市は令和8年1月1日に市制施行20周年という大きな節目を迎えました。これまで市の発展を支えてこられた関係各位に対し心から感謝申し上げます。

平成18年の合併以来、本市は「一体的な都市づくり」を明確化し、市中央部を「先導的都市拠点」、新庁舎周辺を「中核地」として位置づけ、各地域拠点を公共交通で結ぶ多核ネットワークの骨格を着実に整備して

まいりました。

この20年間で、本市の人口は約6,500人増加し、合併時の減少傾向から増加に転じました。これは平成22年に那覇広域都市計画から離脱し、市独自の都市計画を策定したことが大きな転機となりました。戸建てや集合住宅などの宅地開発が進展し、商業施設も増加するなど、住環境の向上が人口増加を促進しました。

先導的都市拠点では市役所庁舎複合施設や公共駐車場を整備し、南部東道路の南城つきしろインターチェンジ周辺では組合施行による区画整理事業を実施しております。

教育環境においても、この20年の間に小学校7校、中学校1校、幼稚園4園、学校給食センターなどの施設が改築され、計画的な整備が進みました。一部過疎地域に指定された知念地域では学校施設を利用した公設民営の「知念未来塾」の開設など、地域の実情に合わせた学びの支援も広がっています。

観光においては、令和7年度に設立された観光地域づくり法人(DMO)を中心として地域の多様な関係者を巻き込み、観光を手段として幅広い産業へ受益を広げ、地域社会、地域経済の好循環を図り、持続可能な観光まちづくりの実現に向け取り組んでおります。

産業面では、市の特産品認定制度「沖縄南城セレクション」や地域物産館での特産品販売促進によって地元素材を活かした商品づくりが活発化し、農水産物ではサイインゲン、オクラ、マンゴー、モズクなど県の拠点産地認定も増え、畜産では「なんじょう和牛」という新たなブランドも動き出しました。

これまで進めてきた、大里北小学校跡地については、分譲住宅用地・集合住宅用地、多目的広場などの土地利用も地域住民の意向を踏まえた事業計画となり、着実に事業が進捗し、若者の定住化促進に向けた施策が実りつつあります。

長引く物価高に対しては、これまでに低所得世帯や子育て世帯への支援をはじめ、市民の負担軽減を目的としたさまざまな施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、依然として生活者の負担は大きく、国においても昨年12月に追加の経済対策が表明されました。本市としても、物価高騰による影響を受ける生活者や事業者を支援するため、令和8年度も引き続き「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、全市民へ商品券配布や水道料金減免などの負担軽減策に加え、子育て世帯については、幼稚園・小学校・中学校の給食費の値上げ分に対する支援や、保育園などの給食費支援を行い、保護者の負担軽減策を実施してまいります。

物価情勢は予断を許さない状況が続いておりますが、国の施策を注視し、市民の暮らしを守るため、迅速かつきめ細やかな対応に努めてまいります。

本市は豊かな自然・歴史・文化、そして地域のつながりが多く残る魅力あるまちでございます。この貴重な資源を最大限に活かし、次の20年に向け、市民の皆様と新たな時代を築き、共に歩み、将来像である「海と緑と光あふれる南城市」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

1. 市政運営の基本姿勢

市政運営については、本気の改革と市民主役のまちづくりを実現するために、公約に掲げた、南城市を元

気にする4つの基本政策を進めてまいります。

- 1 **子育て支援・教育環境の充実**
【安心・多様なサポート体制へ】
- 2 **暮らしの安全と利便性**
【平和で住み続けたい南城】
- 3 **産業振興と循環のまちづくり**
【食を通じて南城を元気に】
- 4 **市役所改革**
【ハラスメントのない信頼される組織へ】

これに加え、総合計画に掲げる5つの基本方針に基づき、総合的なまちづくりを推進してまいります。

2. 令和8年度の主要施策について

それでは、総合計画の基本方針に沿って、概要についてご説明いたします。

(1)ひとが育つ



市民の暮らしの質を向上させ、地域の未来を担う人材を育成するため、社会の変化に柔軟に対応できる環境の整備に取り組んでまいります。

こども家庭センターにおいては、妊娠出産期から子育て期まで切れ目なく母子保健と児童福祉を一体的に支援し、安心して子育てできる環境の整備、連携体制の強化に努めてまいります。また、医療的ケア児や特別な支援を必要とする児童及び保護者に対しては、引き続き、保健、福祉、教育、関係機関が連携し、切れ目ない支援を実施してまいります。



すべてのこどもの健やかな育ちを支え、子育て家庭の多様な働き方やライフスタイルに関わらず利用できる「乳児等通園支援事業」を新たに実施します。また、これまでの従来型子どもの居場所に加え、様々な困りごとを抱えているこども及びその保護者へ福祉的な相談援助を行う拠点型こどもの居場所を新設し、自己肯定感を高め貧困の連鎖を断ち切り、自立を促す支援・連携体制の強化に努めてまいります。

放課後のこどもの居場所については、放課後児童クラブを増やすとともに、児童館、放課後ひろば等に加え、学校やムラヤー等を活用し、こども達が安全・安心に過ごすための多様な居場所づくりに努めてまいります。

本市のこどもたちの多様な想いが盛り込まれている「こどものまち宣言」の周知・啓発を幅広く展開するとともに、こども・若者がまちづくりについて話し合い、意見を表明する機会の確保を図ります。また、こどものまち宣言を具現化し、人権・平和・主権者教育を拡充してまいります。

幼児教育推進体制整備事業では、幼児教育施設への保育訪問支援や職員研修を継続して実施し、幼児教育の質の向上に努めます。また「架け橋期」において、幼児期の「遊び」を通じた学びと、小学校における「自学的な学び」とを円滑につなげていくため、3つの資質・能力を「主体的・対話的で深い学び」を通して育ててまいります。さらに、幼保小職員を対象とした公開授業・公開保育を通して、互いの教育・保育の理解を深め、滑らかな接続に向け一層推進してまいります。

タブレット端末の再整備を行い、ICT機器やデジタル教科書との連携した協働的な学びの充実を図ってまいります。更に、ICT支援員による教員や児童生徒へのサポートを継続し、ICTを活用したわかる授業・魅力ある授業づくりに取り組んでまいります。GIGAスクール構想の推進により、学校のICT環境は急速に進展しています。多くの児童生徒が同時にネットワークに接続できるように通信環境の整備を進めるとともに、ディスプレイ式電子黒板の整備も進めてまいります。

各学校の管理職を中心として、すべての教職員の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、学習環境の整備および支援体制の強化に取り組み、一人ひとりの能力を最大限に伸ばすことができるよう、特別支援教育の充実を図ってまいります。

不登校の未然防止や不登校児童生徒の社会的自立に

向けた各種施策を展開するため、不登校児童生徒支援体制強化事業を実施し、学校や関係機関と連携し、情報共有を図りながら児童生徒が多様な学びを受けられるよう支援してまいります。

児童生徒が生まれ育った環境に左右されることなく、安心して学校生活を送ることができるよう、各地区にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しながら、児童生徒や家庭が抱える困難の解決に取り組みます。また、スクリーニング未実施校への導入を拡大し、全ての児童生徒を網羅的に把握するとともに、課題の早期発見に努め、必要な支援を図ってまいります。

「主体的・対話的で深い学び」を創る授業改善を進め、児童生徒一人ひとりが自らの可能性を見出し、資質や能力を育むことで、確かな学力を育成してまいります。

こどもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、校区内児童の増加により教室が不足している大里北小学校及び佐敷小学校においては、新たに校舎の増築を進めてまいります。老朽化対策が急がれている佐敷小学校特別教室棟については、改修を進めてまいります。

快適な学習環境の確保のため、知念小学校、百名小学校及び久高小中学校においては、空調設備の更新を進めてまいります。佐敷小学校及び知念中学校においては、バリアフリートイレの整備を進めてまいります。

国や県の給食費無償化支援事業等を活用し、保護者の経済的負担を軽減すると同時に、地元産食材「地産地消」を推進し、安心安全で充実した学校給食の提供を目指してまいります。

市の発展に貢献する人材輩出を目的に、意欲ある学生が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、目的達成のため勉学に励めるよう、引き続き、給付型奨学金給付事業等の充実や制度の周知強化を図り、学習する環境の支援拡充を図ってまいります。また、これまでスポーツや文化活動で優秀な成績を収めた団体や個人に対し、派遣費用の一部を補助してまいりました。今後も継続的にこどもたちが安心して活動できる環境づくりに取り組んでまいります。

外国語や異文化を体験学習する機会をとおして、語学力と心の豊かさを養うとともに、国際性豊かな人材を育成するため海外短期留学やESLキャンプを実施してまいります。

(2)ひとが生きる



市民一人ひとりが地域社会の中で役割を持ち、生きがいを感じながら活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

ムラヤー構想における地域づくりの拠点であるムラヤー(自治公民館)整備の拡充や、冷房設備及びLED照明器具の整備について取り組んでまいります。併せて地域活動を支援することにより、地域コミュニティの形成や地域活性化を促進し、担い手育成・伝統文化継承等地域を元気にする取り組みを行い、市民と行政との「協働のまちづくり」の推進を実施してまいります。

近い将来、人口減少や高齢化が進む中で、地域の活力維持、次世代の担い手の人材確保を積極的に行うため、移住定住促進における三世代同居支援事業補助金などの施策を継続的に行ってまいります。また地域おこし協力隊の活用も行い地域課題解決、コミュニティの活性化を支援してまいります。

一部過疎地域となった知念地域については持続可能な地域活動を目指し、知念地域移住定住支援補助金を継続的に実施し若者世代の移住定住を促進してまいります。さらに久高島においては若者のU・I・Jターン促進や地域の担い手確保から久高島移住定住促進住宅の整備事業に取り組み、生活環境の基盤整備を図ってまいります。

第2次南城市男女共同参画行動計画改定版に基づき関係機関と連携し、女性の活躍と社会参加の促進に向け取り組んでまいります。またジェンダー平等の実現の施策についても取り組み体制を構築してまいります。

(3)くらしの質が高まる



市民が安全・安心に暮らせる環境を整備し、健康で質の高い生活を送ることができるまちづくりを推進してまいります。

今年も全国で多くの災害が発生し、県内でも令和7年7月28日に南北大東村で記録的な大雨により住宅等に浸水被害が確認されました。災害発生時には「自助・共助」が重要となります。災害時の初動に備えて、避難経路や避難場所など避難方法を記載した個別計画

書の作成を推進するため、要支援者本人、ご家族や支援者へ周知啓発してまいります。また、身近な「自助・共助」の役割を担う自治会及び自主防災組織等と連携し、平常時から要支援の状況把握や、災害発生時の迅速な対応に繋がるよう支援体制を構築するため、避難行動要支援者名簿の提供に関する協定の締結について、引き続き取り組んでまいります。

持続可能な防災の実現には、単に災害に備えるだけでなく、災害から市民の生命と財産を守りながら、長期的な視点で地域の安全性を推進するため、南城市総合防災訓練や自主防災組織向け避難所開設・運営訓練を実施してまいります。さらに、備蓄食糧の更新も行い応急体制を強化してまいります。併せて、市民の防災意識の醸成にも注力し、防災力の向上に努めてまいります。また、市民へ迅速かつ正確な情報伝達を行い、被害の最小化と市民の安全確保を実現するため、市防災システムの更新作業を行ってまいります。

知念半島の命と暮らしを守る国道331号バイパスの早期整備に向けて昨年2月に開催された住民総決起大会で示された市民の思いを踏まえ、引き続き、市内各種団体と連携し国に要請してまいります。

安心で安全に暮らせる環境づくりのため、引き続き、各自治会への防犯灯設置補助を行ってまいります。また、闇バイトや振り込め詐欺などの被害を未然に防止するため、広報・啓発に努めてまいります。重大な交通事故の発生を抑えるため、地域、各種団体及び警察と連携して、交通安全対策と啓発に取組み、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図ります。併せて、消費トラブルから市民を守るため、身近な消費生活相談や情報提供に努めてまいります。

地域包括支援センターでは、地域型センターや社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ等の関係機関・団体等との連携強化を図り、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で住み続けられるよう「地域包括ケアシステム」の深化・推進に努めてまいります。高齢者の社会参加では、ムラヤーを活用した地域ふれあいミニデイサービスや住民主体の自主体操サークル等の介護予防事業への参加を促し、地域における役割と繋がりを保ち、住民同士が支え合う仕組みによって高齢者が認知症や介護が必要な状態になっても安心して生活できるよう支援してまいります。

高齢者や障がいを持つ方々の意思が尊重され、地域

社会において「自分らしい生活」を送れるよう権利擁護の推進に取り組んでまいります。

令和8年度新たに立ち上がる「基幹相談支援センター」を主軸に、特別な支援を必要とする児童生徒が通う放課後等デイサービス事業所等の関係機関と連携を深め、研修等を実施してまいります。障がい者も健常者も住み慣れた地域において互いを尊重しあい共に暮らし、協同したまちづくりに参加できるよう生活上の不安や困りごとに関する相談窓口及び連携体制の構築を進めてまいります。

地域住民の複雑化・複合化した地域生活課題や狭間の支援ニーズに対し、高齢・障害・こども・生活困窮の各分野の連携体制を構築し、誰一人取り残されることのない包括的な支援体制の整備に努めてまいります。また、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、生活に困っている方に対し、一人ひとりの状況に併せて、フードドライブ等を活用した食料支援や仕事、住まい、家計の立て直し等、様々な支援を提供いたします。

子ども医療費については、子育て世帯の負担軽減を図るため、制度の継続に努めてまいります。また、健康寿命の延伸及び医療費の適正化に向け、生活習慣病の重症化予防の取組について強化してまいります。

市民の要望を踏まえ、4月から段階的に取っ手付きごみ袋の販売を拡充いたします。また、ごみの排出抑制やリサイクル推進のため、一般廃棄物処理手数料を新年度から見直し、ごみの減量化に取り組んでまいります。循環型社会を推進するため、市民へごみの排出抑制の啓発を行いながら、ごみの減量化やリサイクルに取り組んでまいります。

特有の歴史文化の中で独自に保護されてきた久高島のヤシガニは、食用を目的とした島外への持ち出しが後を絶たず、島民とのトラブルが発生しています。また、ヤシガニは成長が遅く、一度減少すると回復が困難なため、保護条例の策定に取り組んでまいります。

佐敷海岸においては、県による馬天地区の港湾整備や新開地区の護岸改修計画が進められており、関係機関との連携・協力を図りつつ、海辺に親しめる住環境づくりとして背後の遊歩道や公園等の整備改修事業の導入に取り組んでまいります。

耐災害性の機能強化として、前年度に引き続き、馬天小学校屋内運動場への空調設備整備を進めてまいり

ます。

デジタルアーカイブ事業については、地域に根ざした歴史・文化遺産や古写真等のデジタル化による保存を進めるとともに、地域や学校教育での活用、観光振興につなげるよう、定期的な情報発信と合わせて、より使いやすいホームページとするための改修を行います。尚巴志王の三山統一から600年を迎える2029年に向け、尚巴志王の人物像を周知するため、市内の小学4年生を対象とした紙芝居を継続して実施してまいります。

国指定文化財の整備については、各史跡の整備計画に基づき、文化庁の補助事業を活用し、斎場御嶽排水施設の整備をはじめとした各史跡の整備や保全に取り組んでまいります。また、市が複数の施設で保管している収蔵品の管理については、昨年度より実施している収蔵庫建設工事の完成を予定しております。

(4) 地域が元気になる



農林水産業、商工業、観光業など地域産業の振興を図り、雇用を創出し、地域経済の活性化を推進してまいります。

農業の更なる振興に向け、冠水被害の解消などの農用地の保全対策については、緊急浚渫推進事業債を活用し、伊原地区、親慶原地区、山里地区及び志喜屋地区において沈砂池等の浚渫事業を実施するとともに、農業水路等長寿命化・防災減災事業により、愛地寅野原地区、垣花屋宜原地区及び當山地区における事業の実施に取り組んでまいります。また、農業生産基盤整備については、県営かんがい排水事業である吉富地区、中山・志堅原地区及び雄樋川2期地区の整備を推進するとともに、事業主体である県と地元との連携を図り、早期完了に向けて取り組んでまいります。

農地の確保および有効利用を図るため、沖縄県農地中間管理機構と連携し、出し手の掘り起こしと担い手への集積を進めることで、耕作放棄地の解消など農地の利活用に取り組んでまいります。

飼料費の低減及び農家の経済的負担軽減を図るため、畜舎から出る糞尿を堆肥として農地に還元し、「飼料用サトウキビ」を粗飼料として活用する循環型農業に取り組んでまいります。

漁村再生計画に基づき、地域の既存ストックの有効活用等を通じて、漁業生産基盤および漁村の生活環境施設の総合的な整備を推進してまいります。海野漁港背後用地につきましては、関係機関と連携し引き続き販売促進に努めてまいります。

通常版ふるさと納税をこれまで以上に拡充し、地産地消と域外販売の拡大、市内調達や観光消費の市内回帰により地域経済の循環を高めます。沖縄南城セレクトションで精選された優良な推奨品については、引き続き、市商工会等と連携し、特産品フェアへの出展を行う等、販路拡大・開拓を支援してまいります。

南城市雇用創出サポートセンターにおいて、市内の求職者、求人企業への支援を労働局と協力連携を図りながら、高齢者・女性・障がい者の就労機会を拡大するため円滑な就労や、多様な働き方の普及を図ります。障がい者等の就労機会や生きがいつくりの創出、農業の担い手不足の解消に向けて、就労支援事業所と連携して農福連携の推進に取り組んでまいります。

地域の稼ぐ力を引き出すためにDMOを中心に、観光戦略の立案と実行を市民・事業者との共創にて取りくみ、一次産業はじめ他産業と観光を結びつけることで、地域のブランド価値を高め、観光による地域全体の活性化を図ります。

斎場御嶽周辺および市内国道沿いの樹木伐採を強化し、魅力的な観光地としての景観形成に努めてまいります。

高等学校が無い本市は、高校入学を期に市外へ転出する若年層の流出が課題となっております。これまでの取り組みを踏まえ、大学のキャンパスや専門学校、高等教育機関の誘致に向けた調査・研究及び誘致活動に取り組んでまいります。

(5) まちが整う



都市基盤の整備と暮らしやすいまちづくりを推進し、持続可能で快適な生活環境を実現してまいります。

市道整備については、現在整備中の路線を最優先で完成させるとともに、市民の皆様が円滑に移動できる利便性の高い交通ネットワークの形成に取り組んでまいります。

本市の将来のまちづくりの根幹インフラである「南

部東道路」は、平成23年度の事業着手から15年が経過いたしました。現在、暫定2車線の全線供用開始については、まったく見通せない状況であります。この膠着(こうちゃく)した状態を打破するため、国および県に対し、予算確保と組織体制の抜本的な強化を強く働きかけ、早期開通を最優先に促してまいります。併せて南城つきしろインターチェンジから東部地域への延伸についても、引き続き戦略的に取り組んでまいります。

市営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、百名団地の改修工事を確実に完了させます。また、次の段階として、ワンデン原団地の実施設計を早期に完了させ、安全で快適な住環境の確保に努めてまいります。

下水道事業は、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上など生活環境の向上に大きな役割を果たしており、引き続き未普及地区の解消を進めるとともに、老朽化した施設の機能更新に取り組んでまいります。また、事業の持続可能な運営を図るため、官民連携の導入に向けた検討や、汚水処理構想の策定を進め、地域の実情に即した最適な汚水処理区分の構築に努めてまいります。

令和7年度より着工しております玉城総合体育館改修工事については、身体の負担軽減となる床材の採用や新たに空調設備の整備など、利用者が安全かつ快適に利用できる施設の完成を目指してまいります。

地域特性に応じた本市にふさわしい魅力的な企業立地を推進するため、周辺の住環境保全に配慮しながら、低未利用地の他産業への転換も含めた柔軟な土地利用を推進し、戦略的な企業誘致を展開してまいります。

南城市つきしろインターチェンジ南土地区画整理事業については、事業最終年度を迎える予定となっております。引き続き、組合と連携を図りながら都市拠点の形成に向けて取り組んでまいります。また、区画整理地内北側の公有地においては、地元産の農畜水産物を活用した新たな拠点整備を進めてまいります。事業の実施に際しては、民間事業者の企画力や経営力、販売力などのノウハウを最大限に生かすため、公民連携事業として整備を進め、地元住民や観光客が集い、にぎわいの生まれる空間を創出してまいります。

市役所庁舎隣接地に、市民の学びと交流、健康づくりを支える利便性の高い「まちづくり交流拠点施設」を

整備してまいります。この施設には、書店や図書館、学習機能、市民活動の場、多世代が集う交流スペースなどを備え、こどもから高齢者まで、誰もが気軽に立ち寄り、学び合い・支え合うことができる拠点とすることを目指します。

令和8年度からスタートする新たな地域公共交通計画では、「まちのみんなで公共交通を守り育てていく」の考え方を基に地域(住民・利用者・企業等)が主体的に関わる仕組みを一層強化するとともに、教育・福祉・観光など他分野との共創により、公共交通の利活用を広げてまいります。その実現に向けては、国の制度改正や沖縄県計画との連携を図りつつ、引き続き市役所を本市の公共交通の中心拠点とした幹線・支線ネットワークの充実を進めます。併せて、データを活用したダイヤやルート改善に取り組むことで、利用しやすい公共交通の実現をめざしてまいります。また、人材・意識面の基盤づくりとして、児童生徒、保護者、高齢者等の市民向けのモビリティ・マネジメント教育を引き続き推進し、公共交通への理解と利用促進に取り組んでまいります。さらに、観光交通との連携も強化することで、市民及び観光客が移動しやすい環境整備を図り、地域全体で公共交通を支え合うまちづくりを進めてまいります。

令和5年6月から令和8年3月までの期間で実施しておりますNバス運賃支援事業につきましては、対象となる65歳以上及び障がい者手帳を有する市民の外出支援の一助となっております。令和8年4月からの3年間は、利用者にも運賃の一部をご負担いただく仕組みに見直した上で、引き続き支援を実施してまいります。

デジタル技術の進展を踏まえ、行政サービスの在り方を見直し、市民にとって「書かなくてよい」「来なくてよい」窓口の実現を推進してまいります。具体的には、LINE等を活用したオンライン申請を一層拡充するとともに、マイナンバーカードの機能を活用し、窓口での申請書類作成を不要とするデジタル化を進めることで、行政手続の簡素化に取り組みます。併せて、地方税統一QRコードを活用したスマートフォン決済等により納付手段の多様化を図り、市民の利便性向上を推進してまいります。また、本市が抱える多様な地域課題に対して、デジタル技術の有効性を検討し、様々な分野での活用の在り方を模索しながら、将来の

課題解決につなげていけるよう、住みよいまちづくりを目指してまいります。

インターネット、広報誌、SNS等を幅広く活用し、市民や議員の皆様へ必要な行政情報を積極的に発信・共有しながら相互理解に繋げ、市民・議会・行政の信頼関係構築に努めてまいります。

以上、令和8年度の主要施策について申し述べてまいりました。子育て支援から教育、福祉、産業振興、都市基盤整備に至るまで、各分野の施策は密接に関連しております。これらを総合的に推進することで、市民一人ひとりが豊かさを実感でき、次世代に継承できる持続可能な地域社会を構築してまいります。

3. 令和8年度行財政改革について

本市が誕生してから20年が経過しましたが、市の財政状況は今後も厳しい状況が続くことが予想されます。そのなかで行政改革大綱も5年毎に社会情勢に合わせた見直しを行ってまいりましたが、更なる行政改革が求められます。

令和7年度には、新たに第5次南城市行政改革大綱を策定し、これまでの取組みに加えて、社会の多様化やまちの成熟化に伴い発生する様々な課題に対して、限られた行財政資源をもって対応していくために必要な基本目標や視点を全ての職員で共有し、業務を遂行する重要性を示しました。

また、重点的取組方針として、「市役所のスマート化」、「仕事の改革」、「公民連携の推進」、「時代の変化に対応できる組織・人づくり」を掲げ、限りある行財政資源を最大限に活用し諸課題の解決を目指しつつ、改革へ挑み続ける組織体制を目指します。

令和8年度は、今後さらに厳しくなることが予想される行財政資源の状況を見据え、現状の行政サービスの維持や向上を図る施策を展開します。具体的には、業務過程の見直しを踏まえた改革やDXの推進、民間活力の活用及び働き方改革などを実施し、職員のコア業務に充てる時間を増やし、市民サービス向上へ繋げていきます。

職場環境については、職員が明確な目標設定をもとにやりがいをもって業務をすすめられるよう、適切な

人事評価や人員配置、研修機会の充実に取り組むとともに、役職に関わらず活発な意見交換を行える場の構築や、アンケート等による意見収集などで環境改善に努めてまいります。また、南城市ハラスメント防止条例を遵守し、第三者委員会の答申に基づいたハラスメント防止策の積極的な推進、専門員の相談支援、ハラスメント被害者の救済等を遂行することで風通しの良い職場環境を構築してまいります。

これまでの取り組みを踏まえ、常に市民目線、経営的視点を持ちつつ、新たな行財政改革の可能性を見出しながら、引き続き堅実で持続可能な行財政運営を実現すべく邁進してまいります。

4. 令和8年度当初予算について

以上、申し上げました政策、施策を実行するため令和8年度当初予算は、

一般会計	33,807,413千円
特別会計	6,377,211千円
企業会計	3,724,932千円
総計	43,909,556千円

の規模となっております。

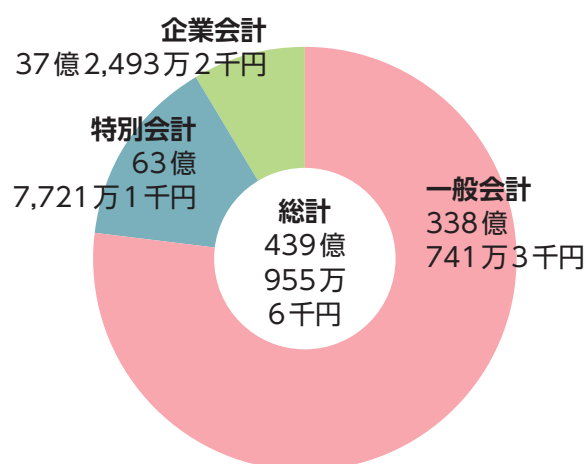
歳入では、個人所得や住宅建築等の増加により、市税は増加を見込んでいるものの、歳入総額における自主財源の割合は低く、地方交付税等に大きく依存した財政構造となっております。

歳出では、繰出金が減少しているものの、社会保障費や人件費等の義務的経費や普通建設事業費などの投資的経費が増加しております。

令和8年度の主な事業として、南城佐敷・玉城インターチェンジ周辺地区整備事業、小中学校GIGAタブレット端末整備事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業などを予算計上しております。

今後も社会保障費の増加が予想され、厳しい行財政運営が見込まれることから、事務事業の取捨選択に取り組み、市民が将来に明るい展望が持てるような施策の展開を図ることを基本に予算を編成いたしました。

一般会計	福祉、教育、公共施設の整備、環境保全など市町村の基本的な施策を行うための会計です。
特別会計	事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計で、国民健康保険、後期高齢者医療などがあります。
企業会計	独立採算による特定の事業を経理する会計で水道事業会計と下水道事業会計があります。



むすびに

私はこの度「未来への責任」という言葉のもと、次の世代を担うこども達のために、新たな南城市を創り上げていく決意でございます。

今年は南城市誕生から20周年という節目を迎えることから、これまでの歩みに感謝し、新たな未来に向けて市の発展をさらに加速させていく所存でございます。

これからの市政運営を行う上では「言行一致」の信念のもと、市民の皆様とともに市の進むべき方向を定め、今の暮らしをより良くするために各施策に取り組み、掲げた公約を実現してまいります。

以上が、市政運営に臨む基本姿勢と、所信の一端でございます。

市民の皆様、議員の皆様のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年2月24日

南城市長 大城 憲幸

令和8年4月より 学校給食費を改定します

- ① 学校給食センター ☎ 948-7145
- ① 教育総務課 ☎ 917-5361

このたび、昨今の食材価格の高騰を受け、給食の質を維持するために「給食費の改定(単価の引き上げ)」を実施いたします。

一方で、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、国や県の交付金を最大限に活用し、以下の通り保護者の皆さまが実際に支払う負担額の軽減を図ります。

給食費の改定内容(期別)

	令和7年度(改定前)		令和8年度(改定後)		
	給食費	保護者負担額	給食費	保護者負担額	負担軽減等
中学校	5,600円	2,800円	6,800円	2,800円	※【国】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(600円) +【県】学校給食費無償化支援事業(3,400円)
小学校	5,100円	2,550円	6,000円	0円	※【国】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(800円) +【国】学校給食抜本的な負担軽減(5,200円)

口座振替のご案内

保護者負担がある方は、納め忘れの防止のため、口座振替のご利用をおすすめします。

インターネットを利用し、お申込みができるWEB口座振替受付サービスがおすすめです。

書類の記入や捺印、郵送の必要がありません。



南城市 Web 口座振替受付サービス
こちらからネットで口座振替のお手続きが可能です。

令和7年度 法的措置について

南城市では、納付相談や督促を行ったうえで、改善が見られない場合には法的措置を行っております。令和7年度は、学校給食費の未納に関し支払督促の申立を3件行いました。その結果、2件は一括納付により回収(398,460円、149,980円)となり、1件は民事訴訟に移行のうえ和解が成立し、559,160円を分割納付とする内容で支払方法が確定しました。今後も公平性の確保と給食事業の安定運営のため、状況に応じた対応を行います。納付が難しい事情がある場合は、早めに担当窓口へご相談ください。給食費は、賄材料費(食材費)としてのみ使われます。学校給食のスムーズな運営のため、給食費に対するご理解ご協力をお願いいたします。

ひとりで悩まず、お気軽に。

※特別の記載がない限り、
昼休み(12:00～13:00)・祝日・年末年始はお休みとなります。

こども家庭センター

- ① 健康増進課 ☎ 917-5324
保健師が対応：妊娠、出産、乳幼児期の健康・子育てに関すること
- ① こども相談課 ☎ 917-5212
社会福祉士・精神保健福祉士が対応：家庭児童相談や児童虐待等こどもの支援に関すること

産後ケア事業

- ① 健康増進課 ☎ 917-5324
クリニックや助産院での産後ケアやサポートにかかる費用の一部を補助します。利用前に面談が必要です。



就学援助制度 ① 教育総務課 ☎ 917-5361

学用品や給食費など、学校生活にかかる費用を援助します。※所得制限あり

子育て広場 ① こども保育課 ☎ 917-5343

親子での交流や園庭開放、子育てのお悩みを相談できます。ご利用前に、園に電話連絡をお願いします。



- ① めだか広場(めだか保育園) ☎ 947-1553
- ① にこにご広場(大里こども園2階) ☎ 917-5212
- ① あおぞら広場(あおぞらこども園) ☎ 945-3557
- ① まつぼっくり(松の実こども園) ☎ 917-5700
- ① 子育てひろば(船越認定こども園) ☎ 949-7213
- ① たまぐすく広場(玉城こども園) ☎ 948-7511
- ① 知念こども園 ☎ 948-1751

ファミリーサポートセンター ① こども相談課

☎ 080-1530-9640(直通携帯) ☎ 917-5212
子どもの送迎、預かり等をサポート会員が支援。

病児保育室 大里キッズ

① 大里こどもクリニック ☎ 882-8444
子どもが病気で保育所等へ通えないけど、仕事を休めない時に。

- ☺ 月・火・木・金 8:00～17:30
土 8:00～15:00
- 📍 大里字平良 2545-1

親子支援ルーム(はっぴ〜)

① こども相談課 ☎ 917-5212
心身の発達が気になる就学前のお子さん向けに、親子参加型のプログラムを実施しています。

- ☺ 火・水・木 9:30～11:30
- 📍 大里こども園2階(子育て広場となり)

児童相談所 ① 全国共通ダイヤル ☎ 189

虐待かもと思ったらすぐに通告・相談。



軽度・中等度難聴児の補聴器 購入費等を助成します



📍 生きがい推進課 ☎ 917-5341

次の要件を全て満たす18歳未満の児童を対象に、補聴器の購入・修理費の一部について助成します。事前申請が必要です。

対象者(18歳未満)

- 南城市内に住所を有していること。
- いずれかの耳または両耳の聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
- 補聴器の装用により、**言語の習得等の一定の効果が期待できると**身体障害者福祉法第15条第1項に規定する耳鼻咽喉科の指定医師から判断されていること。

※所得制限や他の法令等で助成が受けられる児童は交付の対象とならない場合がございます。詳しい内容等はお問合せください。



令和8年度 就学援助制度 当初申請受付 締切間近!



📍 教育総務課 ☎ 917-5361

経済的理由により、就学困難な児童生徒に対して学用品費や学校給食費などの就学援助を行う制度です。申請して、認定されると援助が受けられます。

当初申請受付

令和7年12月1日(月)～令和8年4月30日(木)

- 提出先
- オンライン申請
 - 教育総務課(郵送可)
 - 在籍する小中学校

- 前年度就学援助を受けていた方でも、援助を希望される方は毎年申請が必要です。
- 当初申請の結果通知は5月中旬、認定月は4月となります。
- 5月以降は「随時受付」となり、認定月は申請した月となります。

オンライン申請
が可能です



施政方針

図書館
子育て

今月の顔
お知らせ

お知らせ

日記
お知らせ

お知らせ

カレンダー
お知らせ

今月の本



琉球孤の入墨 針突

(南方新社)

編集 鹿児島県立大島中学校
所蔵 知念図書館

かつて沖縄や奄美諸島で成人や結婚の儀礼で手の甲に針で文様を刻んだ「針突(ハヂチ)」。当時、大島中学校の社会科教員らが、夏休みに帰省する生徒に祖母らの入れ墨を調べる宿題を出し、その情報をもとに作成したものの復刻版。

市立図書館 開館時間 平日 9:00～18:00 / 土・日 9:00～17:00

- 土・日の12時～13時は休憩のため閉館。
- 全館休館 4月29日(水) 昭和の日

知念図書館(知念児童館となり)
休館: 火曜 / 館内整理: 第4木曜
☎ 917-5310

玉城分館(百名小学校内)
休館: 月曜 / 館内整理: 第3木曜
☎ 917-5408

大里分館(改善センター1階)
休館: 火曜 / 館内整理: 第4木曜
☎ 917-5332

佐敷分館(シュガーホール併設)
休館: 月曜 / 館内整理: 第3木曜
☎ 917-5543

電子図書館
🌐 <https://web.d-library.jp/nanjo/g0101/top/>



利用者カードは、年に一度更新が必要です

更新の時期になりましたら、ご利用の際にカウンターにてお声がけいたします。お名前・住所・電話番号に変更があった際も手続きが必要です。どちらの手続きも、住所が記載された身分証明書の確認が必要です。



公的医療保険制度加入者の皆さまへ 4月より「子ども・子育て支援金制度」が始まります

① 国保年金課 ☎ 917-5327

制度開始に伴い、令和8年度より国民健康保険税、後期高齢者医療保険料とあわせて支援金の徴収が始まります。



「子ども・子育て支援金制度」って何？

全世代や企業から医療保険料とあわせて支援金を徴収し、子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。



なぜ独身者や高齢者も負担するの？

支援は子どもたちが健やかに成長していくためのものです。その子どもたちは将来おとなになり、この社会を支える担い手となるため、子育て支援は全ての方にとってメリットがあります。



支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが、全ての医療保険制度の加入者で平均すると、令和10年度で月額450円(令和8年度は250円)と試算しています。

子ども・子育て支援金が充てられる事業

- 児童手当の拡充
所得によらず、支給の対象に。高校生まで支給、3人目以降は月3万円。
- 妊婦への支援給付
妊娠届出時に5万円。妊娠後期以降に、妊娠している子どもの数×5万円。
- 出生後休業支援給付
両親で育休を14日以上取ると最大28日間、手取りの10割相当を支給。
- 育児時短就業給付
2歳未満の子を持つ期間に時短勤務を選択した場合、時短勤務時の賃金の10%支給。
- 育児期間中の国民年金保険料免除(令和8年10月から実施)
国民年金の第1号被保険者の方を対象に、子が1歳になるまでの期間。
- こども誰でも通園制度(令和8年度から実施)
保育所に通っていない子も月10時間まで利用可能。

加齢性難聴の方へ補聴器購入費を助成します

① 生きがい推進課 ☎ 917-5341

65歳以上の市民で、聴力の低下により補聴器の使用が必要と認められる方に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。各種条件があります。購入前に必ず生きがい推進課にご相談ください。

申請方法など詳細



受付期間	令和8年4月1日(水)から令和9年1月29日(金)まで ※先着順20名
助成額	補聴器本体1台分の購入費として1人25,000円(上限)
申請書	生きがい推進課(5番窓口)にてお渡しします(ホームページでも取得可能)。

助成の対象となる方(以下すべての要件を満たす方)

- 南城市に住所を有し実際に居住しており、住民税非課税世帯で、申請時に満65歳以上の方
- 耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められ、補聴器の使用が必要との医師の意見書を提出できる方
- 障害者総合支援法等他の制度で補聴器の補助・交付を受けられない方

手続きの流れ

- ① 生きがい推進課介護長寿係(5番窓口)で対象要件の確認を行い、申請書を提出し、医師意見書の様式をもらう。
- ② 耳鼻咽喉科を受診して医師に意見書を書いてもらい、市に提出する。
- ③ 市から助成決定通知が送付される。
- ④ 補聴器を購入する。
- ⑤ 「助成金請求・口座振替依頼書」、本人名義の領収書(原本)、本人の通帳の口座番号や支店名のわかる写しを、市に提出する。
※③の助成決定日から2か月以内

注意点

- 助成の決定前に購入した補聴器は対象外となります。
- 補聴器の購入は助成決定日から2か月以内に行ってください。
- 助成決定者であっても、請求書提出期限(※③)を過ぎた場合は決定が取り消される場合があります。

今月の顔

市長表敬や話題の人・企業をご紹介。
ホームページにはさらに多数掲載。



認定農業者に認定



認定を受けた皆さん

令和8年2月16日に認定農業者の審査が行われ、下記の5組が認定を受けました(再認定含む)。

青年等就農計画認定

- 株式会社 LANDO

農業経営改善計画認定

- 大城亮さん(まこと) ・ 我那覇諒さん(りょう)
- 富山嘉栄さん(かえい) ・ 新田幸子さん(さちこ)

ご寄付ありがとうございました

- 南城市建築設計「一水の会」(まちづくりに活用)
- 明治安田生命保険相互会社(市民の健康増進と地域づくりに活用)

ご寄贈ありがとうございました

- 南城市商工会青年部(市内の小中学校へ高圧洗浄機を寄贈)
- ソニービジネスオペレーションズ株式会社(市内の新小学1年生ヘラドセルカバーを寄贈)

民生委員・児童委員

13名が受賞



民生委員・児童委員の皆さん

2月19日に開催された「第32回沖縄県民生委員児童委員大会」にて、民生委員・児童委員として地域の福祉向上に長年ご尽力された方々が表彰を受けました。

全国民生委員児童委員連合会長表彰(功労者表彰：活動20年以上)

- 城間理恵子さん(りえこ) (大城) ・ 梶原治代さん(はるよ) (大里団地)

九州社会福祉協議会連合会長表彰(永年勤続表彰：活動14年以上)

- 新崎初子さん(はつこ) (山里) ・ 嶺井末子さん(すえこ) (當山)
- 玉城恒夫さん(つねお) (稲福)

沖縄県民生委員児童委員大会長表彰

(功労表彰：民児協会長6年もしくは副会長9年)

- 吉嶺美智子さん(みちこ) (久原) ・ 稲福昌代さん(まさよ) (玉城)
- 比嘉克子さん(かつこ) (屋嘉部)

沖縄県民生委員児童委員大会長表彰(永年勤続者表彰：活動9年)

- 平田直子さん(なおこ) (手登根) ・ 山城京子さん(きょうこ) (県営新開団地)
- 屋我嗣俊さん(つぐとし) (知名) ・ 我那覇悦子さん(えつこ) (平良)
- 仲程清和さん(きよかず) (グリーンタウン)

令和7年度 なんじょう市民農業大学修了式

産業振興課 ☎ 917-5356



2月18日に「なんじょう市民農業大学」4期生の修了式が行われ、半年間にわたり農業の基礎を学んだ受講生へ、修了証書が授与されました。式では修了生を代表して大城大地さん(たいち)と當眞千鶴さん(ちづる)が、未経験からの学びや収穫の喜びを「エンジョイ農業」として発表しました。大城さんは「手を止めずに、体を動かして、楽しみながら農業を続けたいです」と語り、當眞さんは「家庭菜園など小さなことからコツコツと『エンジョイ農業』をしながら、農家になれるようにがんばりたい」と意気込みを述べました。



修了式での記念撮影

国民年金に関するお知らせ

令和8年度 国民年金保険料の納付書をお届けします

①国保年金課 ☎917-5327 / ②浦添年金事務所 ☎877-0343 (自動音声 ②→②)



国民年金第1号被保険者のうち、現金(納付書)で納付されている方に日本年金機構から令和8年度分(令和8年4月～令和9年3月)の納付書が送られます。

※保険料が一部免除されている方は4月～6月分の納付書が送付されます。

定額保険料(月額)	17,920円
付加保険料(月額)	400円
納付期限	納付対象月の翌月末日
納付方法	納付書払い、口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済など

保険料の納め忘れがあると・・・

- 老齢基礎年金が少なくなる
- 万一の事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金が受けられない
- 一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金が受けられない

納付が困難な場合は・・・

免除・猶予制度がありますのでご相談ください。

マイナポータルからスマホで国民年金手続きの電子申請ができます

①ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

電子申請の利用方法 >>



マイナポータルとは、行政手続きのオンラインサービスです。国民年金に関する右記の手続きの電子申請が可能です。利用方法は、右上のQRコードよりご確認ください。

- マイナポータルの利用者登録が必要です。
- 手続きには、マイナンバーカードと、その受取り時に設定したパスワードが必要です。

マイナポータル



マイナポータルから可能な手続き

- 第1号被保険者加入の届出
- 免除・納付猶予の申請
- 学生納付特例の申請
- 付加保険料納付(申出・辞退・非該当届)
- 産前産後免除の届出
- 口座振替納付(申出・変更・辞退)
- 還付金振込方法(申出・変更)

健診・検査で早期発見！ 5月・6月の集団健診(がん検診)のお知らせ

①健康増進課 ☎917-5324

生活習慣病予防のスタートは健診から！
通院中の有無に関わらず、年に1度は健診を受けましょう。



日時(5～6月分)	5月11日(月)、6月25日(木)、6月29日(月)		
対象者	・40歳から74歳の国民健康保険加入者 ・20歳から39歳の方		
場所	南城市役所保健センター(1階)	持ち物	特定健診受診券、マイナ保険証等
予約方法	右のLINE、またはサポートセンターへ電話(☎917-5309)		

LINE予約



※予約制のため事前の申し込みが必要です。

軽自動車税の納付・減免について



📞税務課 ☎917-5328

5月は軽自動車税の納付月・減免の受付期間です。

- 納付書発送：5月上旬予定
- 納期限：令和8年6月1日(月)
- 減免申請期限：令和8年6月1日(月)

納税通知書が届かない場合は税務課へご連絡を！

納税通知書は普通郵便で送付されます。地方税法により、郵送で発送した通知書が市に戻ってこない場合は、送付先に配達されたものとして取り扱われます^(※1)。納期限が近づいているにも関わらず納税通知書が届かない場合は、南城市税務課(☎917-5328)までご連絡ください。

※1 納税通知書の送達については、納税義務者ご本人が実際に受取っていない状況であっても、法律上の規定により通知書が届いている扱いとなり、通常到達すべきであった時に送達があったものと推定されます(地方税法第20条)。

軽自動車税の税率と重課税対象

初度検査^(※2)後13年を経過した車両は重課税の税率が適用されます(右表)。令和8年度は初度検査年月が平成24年4月以前の車両が対象です。

※2 新車購入時にナンバーを取得するための最初の検査。初度検査年月は、自動車検査証に記載されています。

※3 営業用とは、貨物軽自動車運送事業を行っている車両です(黒ナンバー)。

車種区分		重課税の税率(円)	
三輪		4,600	
四輪以上	乗用	自家用	12,900
		営業用 ^(※3)	8,200
	貨物用	自家用	6,000
		営業用 ^(※3)	4,500

軽自動車税の減免について

対象

障がいのある方、または同一生計の方が通院・通学等で使用する車両(1人1台まで)。※等級によって受けられない場合があります。

必要書類

- ・障がい者手帳(令和8年4月1日以前交付) ・運転免許証の写し
- ・自動車検査証の写し ・令和8年度軽自動車税納税通知書

申請場所 南城市役所 税務課(14番窓口)

申請期限 令和8年6月1日(月)

減免が済んだ方へ

令和7年度以前に減免を受けた方は、車両・運転者等に変更がなければ再申請は不要です。

経済センサス-活動調査はインターネット回答で！

📞まちづくり推進課 ☎917-5394



令和8年6月1日を基準日として、経済センサス-活動調査が実施されます。皆さまの調査へのご理解・ご協力をお願いします。

本調査は日本国内すべての事業所・企業が調査対象です

調査結果は、経営支援制度や各種補助金の検討材料、各種行政施策の基礎資料として広く活用されています。

4月にインターネット回答用の調査書類が国から郵送されます

インターネットでご回答をお願いします。また、インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所については、5月に調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。



1年以内に三世代で同居または近居を始めた方へ

① まちづくり推進課 ☎ 917-5394

南城市では、三世代同居と子育て支援を促進し、地域コミュニティの活性化と定住促進を図るため、転入または転居して1年以内に三世代で同居*1または近居*2した子育て世帯に対し、費用の一部補助を行っております。

※1 同居…子世帯と親世帯が同一行政区に居住していること

※2 近居…親世帯が市内に居住していること

申請方法・書類等



当補助金制度には対象条件があります。申請書類をお持ちいただく前に、必ず市ホームページより「**南城市三世代同居支援補助金交付要綱**」をご確認いただき、まちづくり推進課までお問合せください。

補助対象経費

- 1 住宅を新築、改築または購入した際に係る費用
- 2 引越費用

補助対象限度額

区分		補助基本上限額	過疎地域(知念地域)加算
1. 新築、改築、購入費用	(1)同居	30万円	70万円
	(2)近居	20万円	30万円
2. 引越費用(定額) (1.の費用がない場合)	(1)県外	10万円	20万円
	(2)県内	5万円	5万円

※賃貸住宅は対象になりません ※この補助金は一時所得にあたるため課税対象です。確定申告等が必要になる場合があります。

旧知念村地域に移住した方へ

① まちづくり推進課 ☎ 917-5394

南城市では、旧知念村地域内へ移住・定住を目的として、転入または転居した対象者世帯に対し、費用の一部補助を行っております。申請期限は転入日または転居日から1年以内となります。

申請方法・書類等



当補助金制度には対象条件があります。申請書類をお持ちいただく前に、必ず市ホームページより「**南城市知念地域移住定住補助金要綱**」をご確認いただき、まちづくり推進課までお問合せください。

対象者(①②の両方を満たす方)

- ① 世帯の条件(下記のいずれか)
 - 40歳になって最初の3月31日を迎えるまでの世帯主
 - 18歳になって最初の3月31日を迎えるまでの間にある子どもと同居し、生計を一にしている世帯
- ② 住まいの条件(下記のいずれか)
 - 旧知念村地域外から移住し、旧知念村地域内に定住する方
 - 旧知念村地域内の賃貸住宅から、同地域内に住宅を新築・購入・増改築して引越した方

補助対象限度額

区分		補助額
1. 新築、改築、購入費用		50万円
2. 引越費用(定額) (1.の費用がない場合)	(1)県外	10万円
	(2)県内	5万円

※この補助金は一時所得にあたるため課税対象です。確定申告等が必要になる場合があります。

補助対象経費

- 1 住宅を新築、改築または購入した際に係る費用
- 2 引越費用



南城市内のできごと。ホームページにはさらに多くの話題を掲載しています。



2/17 明るい選挙推進協議会から 2名が総務大臣表彰を受賞

沖縄県庁で選挙関係功労者表彰の伝達式が行われ、南城市明るい選挙推進協議会の大城大輔会長(写真右)と仲原正委員が総務大臣感謝状を受賞しました。お二人は平成26年から10年以上にわたり、選挙の適正な執行や啓発活動に尽力。学校での模擬選挙や投票を推進するコースターの作成・配布など、独自の活動も高く評価されました。本市の選挙啓発を支え続けてきたお二人にとって、大変喜ばしい受賞となりました。



2/28 リズムに乗ってトレーニング！ スポーツ少年団交流大会

市内のスポーツ少年団員が集う「南城市スポーツ少年団交流大会」が市陸上競技場で開かれ、リズムトレーナーのIzumiさんによる「リズムジャンプトレーニング」を実施しました。遊びの要素を取り入れた運動に、子どもたちは夢中になって取り組みました。市役所1階の大会議室で行われた午後の指導者研修会では、公認スポーツ栄養士で管理栄養士の大城ちか子さんが登壇。子どもの成長と競技力向上を支える食事トレーニングを分かりやすく解説しました。



2/25 受水走水で親田御願 伝統祭祀と地域の風景を次世代へ

沖縄稲作発祥の地「受水走水」で、豊作を祈る「親田御願」が行われました。仲村渠自治会の役員らが各拝所で祈願後、神田である親田にて地域の3名の男性が稲の苗を植え付けました。今年は県の助成金を活用し、戦前に住民が着ていたバサージンを準備し、伝統祭祀の風景を再現。同区で伝統的な農法で在来種を栽培している仲村渠稲作会の大城宏会長も田植えに参加し「非常に貴重な体験をさせてもらっている」と語りました。



3/4 南城市文化協会が さんしんの日イベント

南城市地域物産館前の特設ステージで、南城市文化協会による恒例の「さんしんの日」イベントが今年も開催されました。正午の時報に合わせた「かぎやで風」の斉唱で幕を開け、古典音楽や琉球舞踊、活気ある民謡ショーが披露されました。同協会の照喜名智会長は「継続こそが伝統芸能の継承につながる」と挨拶。詰めかけた市民や観光客は、三線が奏でる豊かな音色と伝統芸能の魅力を堪能しました。



生涯学習講座 受講生
「ZUMBA」募集

① 生涯学習課(公民館担当) ☎ 917-5404

ZUMBA®

日程	5月13日(水)、20日(水)、27日(水)
時間	19:00~21:00
場所	大里農村環境改善センター(ホール)
講師	東里 恵子 氏
対象者	南城市在住または在勤の方(定員15名)
申込期間	4月13日(月)~4月27日(月)

申込方法

下記の場所に設置されている「申込用紙」に必要な事項を記入のうえ、応募箱にご投函ください。

- ・生涯学習課(市役所 2階)
- ・南城市老人福祉センター
- ・市立図書館(知念・玉城・大里・佐敷)
- ※ 応募者が定員を超えた場合は抽選となります。(先着順ではありません)
- ※ 妊娠中・健康に不安のある方・持病のある方はご遠慮ください。



固定資産税
第1期の納付について



① 税務課 ☎ 917-5328

4月は固定資産税第1期の納付月となっております。納め忘れのないよう早めの納付をお願いします。

納期限 令和8年4月30日(木)

※ 口座振替日は4月20日(月)です。残高の確認をお願いします。



リチウムイオン電池は
もやさないごみの指定袋へ



① 生活環境課 ☎ 917-5318

リチウムイオン電池が起因する火災が、全国的に増加しております。

もやすごみとして排出すると火災発生のおそれ

もやすごみの袋にリチウムイオン電池が混在している場合、ごみ収集車での収集時に外部からの衝撃等により電池が破損・変形し、内部でショートが発生することで、局所的な発熱から火災につながる危険性があります。

有害危険ごみとして指定袋で処分してください

火災を防ぐため、もやすごみには混在させず、電池の端子部分をテープ等で絶縁し有害危険ごみとして「もやさないごみ」の指定袋に入れて処分してください。また、使用済みの小型充電式電池は販売店へ持ち込むことも可能です(処分料金の有無は店舗へお問合せください)。



リチウムイオン電池が使用されている機器(例)

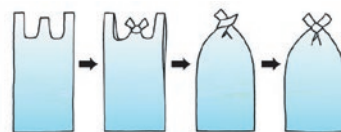


ご注意を! ごみ袋は必ず
結んで出してください



① 生活環境課 ☎ 917-5318

令和8年4月から市指定ごみ袋に取っ手付きが新たに追加されました。取っ手付きごみ袋でごみを出す際は下記のイメージ図のように2段階で十字に結び、ごみ出しするようお願いいたします。市民の皆さまのご協力を、よろしくお願いいたします。



【広告】

「保護犬の里親さがし」という社会貢献事業

あれ?(笑) 仕事が楽しい

工賃 5万円以上可能

昼弁当支給 無料送迎

知識が身についた

もふもふ×仕事=新しい自分

ペット業界への就職が非常に有利になります

就労継続支援B型事業所 LINO

場所: 南城市知念吉富138-2

問合せ: 098-894-4130



利用券交付 はり・きゅう・ あん摩マッサージ・指圧



① 国保年金課 ☎ 917-5327

施術 1 回につき 1,000円を助成する利用券を交付します。

対象者

- 国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者
- 末梢神経疾患または運動器疾患による症状がある方
- 現在、その疾患で病院や診療所での保険治療を受けていない方
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料に滞納がない方

申請に必要なもの

- 施術を受ける方の資格確認書またはマイナ保険証

利用券の交付

利用券は6枚ずつ、2回に分けて交付します。

- 1回目の申請(4月受付開始)
 - 2回目の申請(10月受付開始)
- ※1回目の6枚を使い切った方が、2回目を申請できます。
- ※予定交付枚数に達した場合は、年度途中でも交付を終了します。

利用方法

- ① 市役所国保年金課で申請し、利用券の交付を受けます。
 - ② 指定施術所で施術を受ける際、利用券と資格確認ができるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)を提示してください。
- ※事前に施術所へご予約・ご確認ください。
- ③ 施術 1 回につき利用券 1 枚を使用します。
 - ④ 施術料金から 1,000円を差し引いた金額をお支払いください。

【広告】

このスペースに広告を
掲載してみませんか

有料広告募集中

詳細は右のQRコードをご確認ください

お問い合わせ 秘書防災課 ☎ 917-0256



手話奉仕員養成講座 受講生募集(入門編)

① 生きがい推進課 ☎ 917-5341

手話学習初心者向けの講座を開催します。

開催期間	5月13日(水)～令和9年3月3日(水)
時間・回数	毎週水曜 19:00～21:00(全39回)
受講料	無料(ただし、テキスト代等6,000円程度は実費負担)
定員	10名程度
申込締切	4月22日(水)
会場	・八重瀬町役場(1～13回目) ・南風原町役場(14～26回目) ・南城市役所(27～39回目)
お申込	指定の申込用紙で、生きがい推進課(市役所1階)の窓口にてお申込みください。

対象者・受講条件

- 手話学習初心者で下記の条件を満たす方
- ・18歳～45歳で南城市在住・在勤・在学の方
 - ・2年間継続して受講できる方(基礎編は令和9年度に開講予定)
 - ・入門編・基礎編を修了後、沖縄県主催の手話通訳者養成講座へ受講する意思のある方
 - ・講座終了後に南城市に登録し、学習会参加に意欲のある方
- ※全課程のうち実技80%、講義100%、実習1回以上受講した方に修了証を交付します。

【広告】

RESORT SALON NOA

ダイエット専門サロン リゾートサロン ノア

あなたのダイエットのお悩みは当サロンにお任せください!!
最新脂肪溶解機器『リゾートレボ』
40分寝ているだけで脂肪細胞を破壊。脂肪細胞自体を破壊するので、
リバウンドしにくい痩せ体質へ。

✔️食事制限が難しい方 ✔️運動が苦手な方 ✔️健康診断の結果が気になる方

料金 40分：8,800円

住所：八重瀬町東風平282-2-1階(東風平中学校近く)

営業時間：10時～20時(最終受付：18時) 公式LINE

定休日：不定休

駐車場：有り(No.1、No.2)

ご予約方法：公式LINE、InstagramのDM

お好きな方法でお気軽にお問い合わせください。

Instagram

@RESORTSALON_NOA



相談し語り合い ゆったり学ぶ
認知症カフェを開催



① 南城市地域包括支援センター ☎ 917-5489

認知症の症状などでお困りはないですか？認知症について自由に会話を楽しんだり、認知症ご本人やご家族が交流したり、その他関係者が集う場となります。参加料は無料です。

対象の方

認知症当事者の方やご家族、地域住民、医療・福祉職、認知症について情報収集や共有したい方

日時	4月17日(金) 14:00~16:00(受付13:30)
場所	南城市役所2階 会議室215
プログラム	① カフェタイム(ゆんたく会) ② Q & A・情報交換など

申込方法

右上のQRコードからの申込み、または南城市地域包括支援センターまでお電話ください。
※当日は体調をご確認の上、ご参加ください。



海上保安庁からのお願い
海で遊ぶ時の3つの約束

① 中城海上保安部 交通課 ☎ 921-1623



- ① ライフジャケットの着用
- ② 監視員のいる海で泳ごう
- ③ 連絡手段の確保

海のもしものは118番

ウォーターセーフティガイド



事故多発マップ



【広告】

あかし内科クリニック

院長 明石 学

消化器内視鏡専門医
消化器病専門医 認定産業医

胃カメラ 大腸カメラ

内科一般・予防接種(小児も可)

■診療時間

午前9時~12時 / 午後2時~6時
休診日: 木午後・土午後、日曜、祝日

特定健診
長寿健診

TEL.098-947-3331

南城市知念字久原693番地 エスベランサ華満進1F シュガーホールから車で5分



マイナンバーカード交付
休日窓口を開設(予約制)



① 市民課 ☎ 917-5312

市役所の開庁時間にマイナンバーカードを受取れない方は、休日窓口をご利用ください。

実施日	4月18日(土)、5月16日(土)
時間	9:00~11:30
場所	市民課(市役所1階)
対象	申請済みのカードの受取りをご希望の方
定員	予約した11家族
費用	無料
申込方法	LINE予約、または市民課へ電話予約(前開庁日16:00まで)

※持参物など詳細は右上QRコードよりご確認ください。



国保税・マイナンバーカード
時間外窓口

国保税(納税相談・納付書再発行)

① 国保年金課 ☎ 917-5327

実施日	4月28日(火)、5月26日(火)、6月30日(火)
時間	17:15~20:00
場所	国保年金課(市役所1階3番窓口)

詳細



マイナンバーカード申請・交付

① 市民課 ☎ 917-5312

実施日	4月28日(火)、5月26日(火)、6月30日(火)
時間	17:30~19:15
場所	市民課(市役所1階1番窓口)
申込方法	LINE・電話予約(前開庁日16:00まで)

詳細



※詳細は表右のQRコードよりご確認ください。

【広告】

ぴあの教室

生徒募集
3歳~
年齢制限なし

ピアノ
リルフェージュ

受験対策
音楽学校
教員採用
保育科

南城市つきしろ教室 118

浦添前田教室 浦添市前田4丁目16-8
中城南上原教室 中城南上原728番地 M・フティ101号

☎988-9829 (3校共通番号)



コミュニティ助成事業で 各種備品を整備

① まちづくり推進課 ☎ 917-5394

この度、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、下記の区・自治会に各種備品が整備されました。



テーブル、イス(喜良原区)



テント、刈払機等(真境名区)



ワイヤレスアンプ、ノートPC等(福原区)



自走式芝刈機、刈払機等(古堅区)



尚巴志ハーフマラソン 4月1日より市民ランナー先行受付



① 大会事務局 ☎ 947-6866



市制施行20周年記念「第23回 尚巴志ハーフマラソンin南城市大会」の、南城市民と県外在住の方を対象とした「先行申込」を下記の通り開始します。先行申込みをされた方へ、先着100名様へ「大会オリジナル手ぬぐい」をプレゼントいたします。市制20周年の節目を飾る記念大会へ、皆さまのご参加をお待ちしています。

先行申込

大会開催日	11月1日(日)
先行申込期間	4月1日(水)~5月10日(日)
対象者	南城市民または県外在住者(小学生以上)
先行枠定員	南城市民500名、県外在住者1,000名
参加料	・ハーフの部: 大人 7,000円 高校生以下 4,000円 ・3kmの部: 大人 6,000円 小中学生 3,000円
申込方法	インターネット「スポーツエントリー」よりお申込み

- ※ 一般申込(全対象者)は5月11日(月)~7月20日(月)となります。
- ※ 大会要項等の詳細は、右上QRコード(大会公式ホームページ)をご覧ください。
- ※ 市外在住の県民の方は、4月1日(水)から「ふるさと納税」によるお申込みがご利用いただけます。

【広告】



医療法人 真徳会 沖縄メディカル病院

診療科 内科 外科 整形外科 リハビリテーション科
耳鼻咽喉科 泌尿器科 皮膚科
(予約制) 禁煙外来 生活習慣病外来 健診センター
特定・長寿健診 人間ドック 胃・大腸カメラ 予防接種 健康診断

◆診療時間 午前 9:00~12:30 ◆休診日 土曜午後、日・祝日
午後 14:00~17:30 ※診療科により臨時休診あり /年末年始

受付時間 午前 8:30~12:00
※診療科より異なる 午後 13:00~17:00

<http://www.o-medical.jp>

住み慣れた地域で、長く安心して暮らせるようにあなたの健康と幸せ、家族の笑顔と安心のために

いつでも。だれもが最善の介護を受けられる地域社会をめざして



〒901-1414 ザ・ビッグエクスプレス佐敷店 近く
南城市佐数字津波古西原2310

介護老人保健施設
真徳苑
通所リハビリテーション
訪問看護ステーション

病院隣接



901-1414
南城市佐数字津波古西原2309

098-947-3555

098-943-2799

施政方針

図書館
子育て

今月の顔
お知らせ

お知らせ

日記
お知らせ

お知らせ

カレンダー

南城市営住宅 空家待ち入居者募集

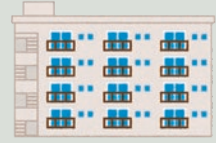
📞 施設管理課 ☎ 917-5351

令和8年度の南城市営住宅空家待ち入居者募集を行います。入居を希望される方は、下記期間中に施設管理課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。

申込受付・資料配布期間
期間 5月1日(金)～5月29日(金)

募集対象団地

- 市営百名団地
(玉城字百名626～647-3)
- 市営ワンデン原団地
(知念字久手堅754-2～819-3)
- 市営久高団地
(知念字久高103-1)



抽選会日程(予定)

6月19日(金)

資料配布場所・申込先

施設管理課(市役所2階)

※ 募集要項および申込用紙は受付期間のみの配布となります。
※ 団地によっては空き室がない場合もありますが、その場合は空き家待ち募集となります。

ひとりで悩まず、お気軽に。

※ 特別の記載がない限り、
昼休み(12:00～13:00)・祝日・年末年始はお休みとなります。

無料法律・税務登記相談

要予約

📞 生活環境課 ☎ 917-5318

法律 離婚、損害賠償、金銭貸借など
税務登記 登記、相続、債務整理など

- ☑ 4月9日(木)14:00～17:00 📍 市役所
[予約開始: 税務登記相談 3月9日(月)]
[予約開始: 法律相談 3月16日(月)]
- ☑ 5月14日(木)14:00～17:00 📍 市役所
[予約開始: 税務登記相談 4月14日(火)]
[予約開始: 法律相談 4月21日(火)]

定例行政相談

要予約

📞 生活環境課 ☎ 917-5318

- 行政の仕事・制度・運営への苦情・意見
- ☑ 4月9日(木)14:00～16:00
[予約期間: 3月23日(月)～4月2日(木)]
- ☑ 5月14日(木)14:00～16:00
[予約期間: 4月20日(月)～5月7日(木)]
- 📍 市役所

消費生活相談

📞 沖縄県消費生活センター ☎ 863-9214

- 多重債務 ● 架空請求 ● 詐欺
- 通販・マルチ ● 訪問販売などの悩み
- ☑ 平日 9:00～16:00
- 📍 沖縄県庁1階

雇用創出サポートセンター

☎ 917-5541
🌐 koyosapo.city.nanjo.okinawa.jp

- お仕事を探している市民・移住希望者
- 求人を募集している企業
- ☑ 平日 9:00～16:00
- 📍 市役所 レストラン2階 共有スペース

こころとからだの健康相談

📍 地域活動支援センター「野の花」
☎ 880-0576

- 病気、家族の問題など
- 自死を考えてしまう方
- ☑ 平日 11:00～15:00
- 📍 南城市大里字仲間1124番地1

女性相談、家庭児童相談

📍 こども相談課 ☎ 917-5212

- 離婚やDV、人間関係の悩みなど
- 子どもの養育、学校生活、非行など
- ☑ 平日 9:15～17:00
- 📍 市役所1階 15番窓口

就職・生活支援

要予約

パーソナルサポートセンター
☎ 917-5334 📠 917-5427
✉ syakai@city.nanjo.lg.jp

- 収入が減って家計が苦しい
- 失業して家賃が払えないなど
- ☑ 平日 9:00～16:00 📍 市役所1階 8番窓口



南城市内の事件・事故 2月

- 戸締り・貴重品の管理をお願いします。
- 安全運転の徹底をお願いします。

窃盗 …… 5件

📍 与那原警察署 ☎ 945-0110

物損事故(けが人のいない交通事故) …… 77件

人身事故(けが人のいる交通事故) …… 6件

- 行事予定は変更となる場合があります。
- 5月5日(火)のごみ収集は休みです。
- 乳幼児健診・プレママ教室のお問合せ ☎健康増進課 ☎917-5324

最新の行事予定は
南城市公式サイトで
ご確認ください。



日	月	火	水	木	金	土
4/5	6 区長会	7	8 小中学校始業式 久高幼小中学校 始業式・入学式 3歳児健診 13:30~14:45	9 無料法律・税務 登記相談(→P22) 定例行政相談(→P22) 小中学校入学式(久 高小中学校を除く) 1歳6か月児健診 13:30~14:45	10 7か月児健康相談 9:30~10:45 2歳児健康相談 13:30~14:45	11
12 南城市一斉清明 祭(→3月号P19)	13	14	15	16 10か月児健診 9:30~10:45	17 奨学生募集締切[給 付型奨学金、市育 英会](→3月号P6) シニアライフ向上 事業申込締切(→3 月号P10) 認知症カフェ(→P20)	18 マイナンバー カード休日窓口 (→P20)
19	20 上がり太陽プラ ン事業募集締切 (→3月号P14)	21 プレママ教室 10:00~12:00	22 手話奉仕員養成 講座[入門編]受 講生募集締切 (→P19) 3歳児健診 13:30~14:45	23 4か月児健診 13:30~14:45	24	25
26	27	28 国保税・マイナン バーカード時間外 窓口(→P20) プレママ教室 10:00~12:00	29 昭和の日	30 緑の募金受付締切 (→3月号P16) 就学援助受付締切 (→P11) 固定資産税納期限 (→P18)	5/1 市営住宅空家待 ち入居者募集受 付開始(→P22)	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 区長会 10か月児健診 9:30~10:45 1歳6か月児健診 13:30~14:45	8 7か月児健康相談 9:30~10:45 2歳児健康相談 13:30~14:45	9
10 尚巴志ハーフマ ラソン先行申込 締切(→P21)	11 尚巴志ハーフマ ラソン一般申込 開始(→P21) 特定健診・がん 検診(市役所) 8:30~11:00	12	13 手話奉仕員養成 講座[入門編]開 始(→P19)	14 無料法律・税務 登記相談(→P22) 定例行政相談 (→P22)	15	16 マイナンバー カード休日窓口 (→P20)

施政方針

図書館
子育て

今月の顔
お知らせ

お知らせ

日記
お知らせ

お知らせ

カレンダー

【広告】

屋内-有料ふれあいゾーン

PM12:00~PM18:00
未就学児入場無料

毎日が譲渡会

約20匹のもふもふ達(保護犬)が
里親を待っています

保護犬譲渡&ふれあいカフェ Lino
南城市知念吉富138-2
098-988-1444
Instagram: @linocafe_okinawa

屋外-無料ドッグラン&カフェ

AM10:00~PM18:00
定休日 第2,第4火曜日

南城市が好きになる

まちづくりに参加できる

仲間にであえる

17 なんじょう♥市民大学 期生募集

対象 南城市のまちづくりに
興味がある18歳以上の方

※市外の方も応募可

受講料
無料

場所 南城市役所 大会議室

期間と日時 2026年7月～2028年2月 **2年間** / 平日の19:00～20:30

定員 30名 ※書類選考を行い決定します

南城市のまちづくりを学び、実践する
「なんじょう♥市民大学」
これまでの歩みのなかで約300名が卒業、
地域へ踏み出しました。次はあなたの番です！

説明会開催!

予約不要!

5月20日(水)
19:00-20:00
南城市役所1階大会議室にて

詳細は
コチラ!
体験談もあるよ



応募締切

6月4日(木) 必着

南城市の最新情報



lin.ee/PQM7cme



fb.me/okinawa.nanjocity



x.com/nanjocity



- 5 QABを選局
- d dボタンを押す
- 市町村からのお知らせ

ファミマ × 南城市 フードドライブ



使いきれない食品は
市内のファミマへ!

困っている方への支援となります